



平成 20 年 10 月 1 日

各 位

東京都渋谷区神宮前五丁目 52 番 2 号
シーズクリエイティブ株式会社
代表取締役 幸 寿
(コード番号 8921 東証一部)
問い合わせ先 取締役 岡田 俊夫
管理本部長
電話番号 03(5774)1123(代表)

民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成 20 年 9 月 30 日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げますとともに、今後につきましては、東京地方裁判所から選任されました監督委員の監督のもと、社員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいりますので、当社の再建に格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 民事再生手続開始決定

事件番号、平成 20 年(再)第 229 号の再生手続開始申立事件(平成 20 年 9 月 26 日)について、平成 20 年 9 月 30 日付けで東京地方裁判所より民事再生手続開始の決定がされました。

2. 民事再生法による今後の予定(東京地方裁判所標準スケジュール)

再生債権の届出期間	平成 20 年 10 月 31 日まで
認否の提出期限	平成 20 年 11 月 28 日
再生債権の一般調査期間	平成 20 年 12 月 5 日から平成 20 年 12 月 12 日まで
報告書等(民事再生法 124 条、125 条)の提出期限	平成 20 年 11 月 25 日
再生計画案の提出期限	平成 20 年 12 月 25 日

(注)上記日程につきましては、今後の手続きの進行によっては変更となる場合があります。

以上